

《平成28年度 総合政策部 組織目標の達成状況》

**重** 平成28年度予算重点施策に関連する項目には、「4.課題解決に向けた平成28年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者

部長	山本 善信
理事	山本 憲一
危機管理監	小寺 繁隆

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた平成28年度の具体的な取組 【年度末実績】
<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度から平成28年度を計画期間とする第5次草津市総合計画第2期基本計画の最終年度として、確実な進捗管理を継続する必要があります。</li> <li>平成29年度から平成32年度を計画期間とする第3期基本計画を策定する必要があります。</li> </ul>	<p>① 平成25年度からスタートした第5次草津市総合計画第2期基本計画に基づき、草津市が目指す将来ビジョンである「出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち 草津」の実現に向けた取り組みを一層進めていきます。</p> <p>② 第2期基本計画の成果を評価・総括し、その進捗状況を踏まえた平成29年度から4年間の第3期基本計画を市議会の議決を経て策定します。</p>	<p>① 【取組】 第5次草津市総合計画第2期基本計画の進捗管理(事業費815千円)</p> <p>【成果目標】 第5次草津市総合計画第2期基本計画の確実な進捗管理を実施します。</p> <p>② 【取組】 第5次草津市総合計画第3期基本計画の策定(事業費6,961千円)</p> <p>【成果目標】 第5次草津市総合計画第3期基本計画を策定します。</p>	<p>① 【取組実績】 第5次草津市総合計画第2期基本計画の全ての施策116項目に対して、平成27年度の実績に対する施策評価を行うとともに、全ての基本方針55項目ごとの指標の進捗管理を行いました。 第5次草津市総合計画第2期基本計画の進捗管理の一環として、平成27年度に実施した無作為抽出による市民3,000人に対する市民意識調査結果を取りまとめ、公表しました。また、平成28年度の実績に対する市民意識調査を実施しました。</p> <p>【成果目標実績】 第5次草津市総合計画第2期基本計画の平成27年度の評価として、全施策に対して施策評価を行うとともに、基本方針ごとに設けた指標の進捗を把握し、公表しました。</p> <p>② 【取組実績】 第5次草津市総合計画第3期基本計画の策定のため、庁内調整や総合計画審議会、総合計画特別委員会で計画案の審議を受け、パブリックコメントおよびタウンミーティングにおいて、計画案に対する市民の意見を確認しながら、計画を策定しました。</p> <p>【成果目標実績】 第5次草津市総合計画第3期基本計画を策定しました。</p>
<p>2</p> <p>少子高齢社会の到来による人口減少を見据えて、都市が活力を維持し、都市の魅力を増進させる仕掛けづくりとして、市内外に向かって積極的に本市のシティセールスをアピールすることにより、ひと、もの、情報等を継続的に呼び込み、地域を活性化させていくことが必要です。</p>	<p>③ 草津市のまちの魅力を効果的に情報発信し、ひと、もの、情報等を惹きつけ、市場を創出、拡大し、地域経済を活性化することで、市民がずっと住み続けたいと感じ、魅力ある都市として活力の向上を図ります。</p>	<p>③ 【取組】 次の重点アクションを実施し、草津市シティセールス戦略基本プランおよび平成28年度アクションプランを推進します。 ＜重点アクション(および事業費)＞ ・草津市プースターズ (1,974千円) ・たび丸PR活動 (6,152千円) ・シティセールス推進懇話会 (146千円) ・シティセールスホームページ(1,300千円) ・出会い交流促進事業 (5,000千円) ・情報発信 (409千円) ・ふるさと寄附の納付の推進(44,493千円)</p> <p>【成果目標】 ・市民であることに誇りや愛着を持っていると感じている市民の割合 60% (平成27年度 53%) ・ふるさと寄附金額 100,000千円 (平成27年度 88,984千円)</p>	<p><b>重</b></p> <p>③ 【取組実績】 平成28年度アクションプランに基づき、効果的なシティセールス活動に取り組み、本市の魅力発信に努めました。 ・クサツプースターズによるイベント出演 ・たび丸による市内外でのイベント出演や、東海道53次の旅の実施 ・ふるさと寄附の新たな特産品の開拓</p> <p>【成果目標実績】 ・市民であることに誇りや愛着を持っていると感じている市民の割合 48.5% ・ふるさと寄附金額 84,339千円</p>
<p>3</p> <p>性別による固定的役割分担意識は、いまだに根深く残っており、男女共同参画に対する意識の醸成が必要です。 ・家庭・地域・職場において、男女が真に対等な市民として、性別にかかわらず持てる力が発揮でき、生涯を通じ様々な分野で活躍することを可能にするための学習機会の充実等が求められています。</p>	<p>④ 男女共同参画に関する啓発や学習会を開催し、男女共同参画についての意識の高揚を図ります。</p>	<p>④ 【取組】 男女共同参画推進事業を実施します。(事業費1,052千円)</p> <p>【成果目標】 男女共同参画が進んでいると思う市民の割合 20.0% (平成27年度 15.7%)</p>	<p>④ 【取組実績】 第3次草津市男女共同参画推進計画(後期計画)に基づき、各種事業を実施しました。 ・「デートDV防止」をテーマに中高生を対象とした学習会を実施しました。(玉川高校、草津高校) ・「男女共同参画」をテーマに職員研修を実施しました。 ・「男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」」を年3回発行しました。 ・ジェンダーに関する学習会を5回開催しました。</p> <p>【成果目標実績】 男女共同参画が進んでいると思う市民の割合 平成28年度 17.9%</p>

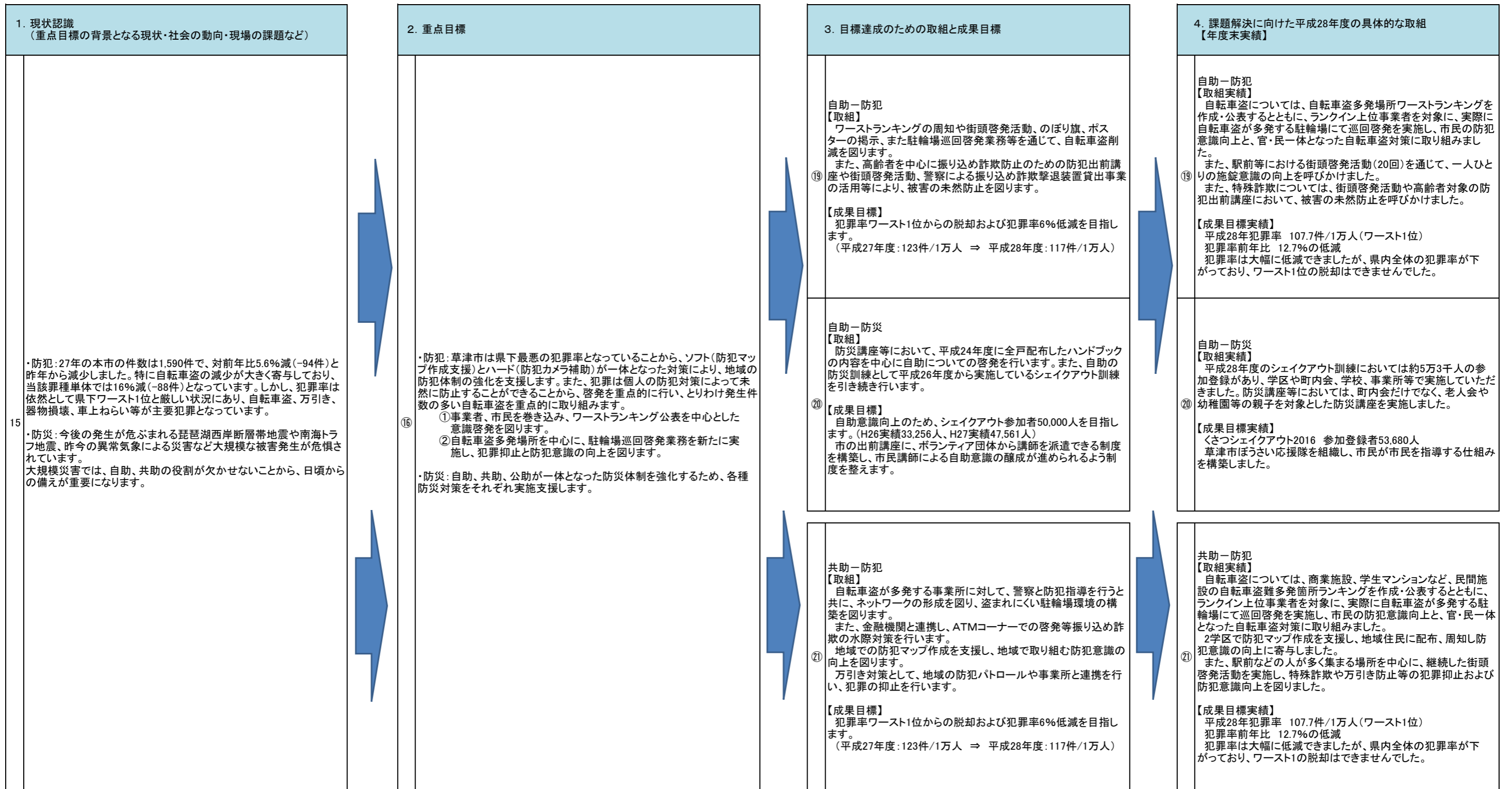
1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた平成28年度の具体的な取組 【年度末実績】
<p>4 「女性活躍推進法」が平成27年8月に制定され、市では女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針を策定し、これを実施しなければならないとされました。</p> <p>・女性の活躍の場と機会を上げていくため、ポジティブ・アクションとして女性の能力開発や起業支援、意思決定の場・機関への参画の推進が必要です。</p>	<p>5 ・市内事業者のワーク・ライフ・バランス推進の勧奨を行うとともに、女性の活躍推進に向けた気運の醸成、女性の就業・起業支援を行います。</p> <p>・DV相談等に対応できる女性の総合相談窓口を設置し、ワンストップ支援体制の充実を図ります。</p>	<p>5 【取組】 女性活躍推進事業を実施します。(事業費5,500千円)</p> <p>【成果目標】 女性の総合相談窓口の相談件数 60件(平成27年度 57件)</p>	<p>5 【取組実績】 地域女性活躍推進交付金を活用し、くさつ女性活躍応援事業を実施し女性活躍推進を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の総合相談窓口業務</li> <li>・女性のチャレンジ応援塾</li> <li>講演会・起業塾・フォローアップ講座の実施・助成金交付</li> </ul> <p>【成果目標実績】 女性の総合相談窓口の相談件数 平成28年度 72件</p>
<p>5 協働のまちづくりを推進するためには、市民に市政情報を提供し、市政の動きや市の施策を知っていただく必要があります。</p> <p>広報くさつやホームページ、フェイスブック、テレビ、ラジオ、民間情報誌など、様々な媒体を活用するとともに、マスコミ報道を通じて情報を発信するパブリシティ活動を推進するなど、多様な手法を用いて市政情報の提供と共有に努めています。情報を受け取る側の市民の意見や思いは、市に伝わりにくい状況です。</p> <p>普段どんな情報が求められているか、どんな方法で発信すれば必要としている層に届くのか、といった市民のニーズを汲み取り、適切な情報提供を行うためにも、市民との情報交流を図ることが重要です。</p>	<p>6 従来からの多様な媒体による情報発信に加え、市政情報をより身近に感じていただけるよう、市民との情報の交流を図ります。</p>	<p>6 【取組】 市民レポーターとともに「市政情報協働発信事業」を展開し、さらなる市政情報の発信と市政参画への意識の高揚を図ります。</p> <p>【成果目標】 ・市民レポーターによるフェイスブック記事20件以上 ・広報紙掲載記事3件以上</p>	<p>6 【取組実績】 「市政情報協働発信事業」として市民レポーターを養成し、フェイスブックや広報くさつでの市政情報発信に加え、市の広報への関心を高める公開イベントなどを実施しました。</p> <p>【成果目標実績】 ・市民レポーターによるフェイスブック記事 41件 ・広報紙掲載記事 3件(9/15号・12/15号・3/15号)</p>
<p>6 地方分権の一層の進展により、市民に身近な行政サービスを提供する基礎自治体としての市役所の役割はますます大きくなっています。</p> <p>また、財政状況や行政の効率化を背景に、困難な課題を解決する能力と高い業績を挙げることが従来以上に求められています。</p> <p>このようななか、地方公務員法が改正され、職員の能力や業績を公正に把握し、主体的な職務の遂行およびより高い能力を持った職員を育成するため、人事評価制度が法律上の制度として導入されました(H26.5.14公布)。</p>	<p>7 人事評価制度を通して、職員の能力および業績を公正に把握し、職員の主体的な能力開発や人材育成を図ります。</p>	<p>7 【取組】 平成27年度に試行した人事評価制度に基づき、能力および実績に基づく人事管理を徹底させるべく、制度の本格実施を目指します。</p> <p>【成果目標】 平成28年度以降の人材育成評価制度の結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用していきます。</p>	<p>7 【取組実績】 平成27年度の試行結果の分析、課題把握および検証を行い、その内容を踏まえ職員組合と協議を行いました。その後、庁議への付議を行い、平成28年度における本格導入について制度設計し、職員周知を行いました。</p> <p>【成果目標実績】 平成27年度の試行結果について、職員の職務遂行能力や勤務実績に関して、可能な限り客観的な把握がなされていたものと判断できたため、能力および実績に基づく人事管理を徹底する観点から、平成28年度の評価結果から、人事管理の基礎として活用することとしました。</p>
<p>7 給与計算等業務については、嘱託職員の任用により、ルーチンに正規職員が費やす時間は減ったものの、システム運用や給与計算事務が属人化し、嘱託職員の退職や、正規職員の異動のたびに引継ぎが困難な状況となっており、また、習得までに相当な時間を要しています。</p> <p>また、繁忙期に人材派遣を活用したことで、職員の時間外縮減に一定の効果はあったものの、派遣される人材により処理スピードや正確性に偏りがあり、十分な効果があったとは言えない状況にあります。</p> <p>今後においては、効率的な行政運営を行うために、「民間を活用できることは、民間に任せる」との考えのもと、アウトソーシングを活用し、人事給与システムの維持管理等の手間やコスト、職員課の人件費等コストを削減していくことが求められています。</p>	<p>8 給与計算などのルーチン業務をアウトソーシングすることにより、一定の業務水準を確保するとともに、時間外勤務など人件費の削減を図ります。</p>	<p>8 【取組】 業務分析を行った上で業者選定を行い、当該業者が保有するシステムにデータを移行します。平行稼働期間を経て、安定稼働を目指します。</p> <p>【成果目標】 本年度中の本番稼働を目指し、平成29年度以降の時間外勤務縮減および人員体制の見直しを図ります。</p>	<p>8 【取組実績】 委託内容を整理したうえで、プロポーザル方式による業者選定を行い、平成29年1月から委託業務を開始しました。</p> <p>【成果目標実績】 本番稼働の目処が立ち、時間外勤務の縮減効果が現れてきたことから、平成29年度の人員体制の見直しを図りました。</p>
<p>8 平成23年度に、市隣保館等運営審議会から「隣保館がさらに福祉の向上、人権啓発および住民交流の拠点となるコミュニティセンターの役割を果たすよう『新たな隣保館等の今後のあり方』」の答申を受けました。</p> <p>この答申を受け、関係課・関係機関等と協議・調整のうえ、基本的に答申内容を尊重する中で市としての基本方針を平成25年3月に策定しました。</p>	<p>9 地域ごとの実態や特性を踏まえたうえで有効な施策・事業を検討し、展開していきます。</p> <p>隣保館等の運営と職員の適正配置等について検討を行い、アウトソーシングや指定管理者制度への移行について取り組みを進めます。</p>	<p>9 【取組】 隣保館等における事務事業について統廃合等の見直しを行い、業務のアウトソーシング化を進めます。</p> <p>【成果目標】 可能な隣保館等から指定管理者制度を導入します。 指定管理制度を導入に向けた調整 2館(平成27年度実績 2館)</p>	<p>9 【取組実績】 隣保館の事務事業について、委託業務を拡大するなどアウトソーシングを進め、事業の効率化を図りました。</p> <p>【成果目標実績】 橋岡会館、新田会館について、指定管理者制度が導入できるよう財政シミュレーション事業への位置づけや指定管理者制度導入方針の作成を行いました。</p>



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた平成28年度の具体的な取組 【年度末実績】
<p>9 昭和63年10月7日、「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言を行い、平成20年11月には「平和市長会議」に加盟し、恒久平和の実現に向け、啓発事業を実施しています。 しかしながら、世界の各地では人権や平和を脅かす状況が依然として続いています。</p>	<p>⑩ 戦争の惨禍を風化させることなく平和の大切さを後世に引き継ぐために、過去の戦争体験や現在世界各地で勃発している紛争、あるいは核兵器の廃絶など、人権と平和を脅かす状況について実感できるような啓発に努めます。</p>	<p>⑩ 【取組】 戦争の惨禍を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催し市民の意識向上を図ります。(事業費650千円) 【成果目標】 「平和に対する関心や意識が向上した」と感じる参加者の割合 30%</p>	<p>⑩ 【取組実績】 戦争の惨禍を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、平和祈念のつどいを開催しました。 日時：平成28年10月30日(日)10:00～16:00 場所：草津アスカホール 内容：第二部 平和講演等 宣言文朗読、知覧訪問発表、草津中央少年少女合唱団による合唱、バルーンリリース 【成果目標実績】 「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言を具現化するため、戦争の惨禍を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に開催しました。 参加者アンケートの「平和に対する関心や意識が向上した」と感じる参加者の割合は、45.1%であり、成果目標を達成することができました。</p>
<p>10 本市では、社会教育と学校教育が緊密な連携を図りながら、あらゆる機会や場を通して人権教育の推進に努めてきましたが、同和地区に対する差別事象や忌避意識が後を絶たないほか、障害者、外国人等を避ける意識や、いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)など、身近な生活の中にある問題に気づかないほか、人権課題の解決に向けて自主的に学び、行動する意識が低いなど、人権問題が必ずしも自分自身のものになっていない現状があります。 また、平成25年度に実施した『「人権・同和問題」に関する市民意識調査』の結果では、市民全体の人権意識の低下がみられ、人権教育・啓発活動の効果的・継続的な実施の必要性和、人権問題・人権侵害に関する相談支援体制の充実・強化の必要性を課題としています。</p>	<p>⑪ 人権教育・啓発活動については、内容や開催方法、学習資料や啓発媒体の内容や配布・提供方法について、市民のニーズ、ライフスタイルやライフステージに応じた効果的なあり方を継続的に検討し、工夫・改善するとともに、人権が尊重される住みよいまちづくりを市民との協働のもとに効果的に推進します。 ⑪ また、市民が日常生活で直面する人権問題・人権侵害について、迅速かつ的確に対応できる相談支援態勢の整備と充実・強化を図るため、誰もが身近で安心して相談できる相談支援機関・窓口があることの周知をより徹底していくとともに、必要に応じて専門の関係機関・窓口に円滑に連携できる態勢の充実・強化に努めます。</p>	<p>⑪ 【取組】 人権意識を高めるために、「人権セミナー」や「いのち・愛・人権のつどい」「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」等の啓発事業を開催します。 【成果目標】 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」講演で「大変良かった・良かった」と回答した参加者の割合 82%(平成27年度 80.4%) ⑪ 【取組】 これまでの学区同推協の取組の成果を後退させないため、まちづくり協議会の自主性を尊重しながら連携と支援に努めるとともに、「女性のつどい」や「青年集会」等を開催し、人権意識の向上を図ります。 【成果目標】 町内学習懇談会の市民参加者数 3,700人(平成27年度 3,654人)</p> <p>⑫ 【取組】 人権相談窓口の周知とあわせ、相談員のスキルアップや相談ネットワークとの連携を図りながら、相談活動を充実させます。 ・人権擁護委員による特設人権相談 …毎週月曜日 ・相談員による常設相談 …火曜日～土曜日 ・弁護士による人権相談 …毎月第4火曜日 【成果目標】 相談者の平均満足度 70%(平成27年度平均満足度 69.3%)</p>	<p>⑪ 【取組実績】 人権意識を高めるために次の啓発事業を開催しました。 ①「人権セミナー」9回開催 ②「いのち・愛・人権のつどい」 内容：テーマ「障害者の人権」 公演：おしゃべりコンサート「みんなちがってみんないい」 テノール歌手 新垣 勉さん ③「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」 内容：講演「母娘で問うた部落差別」 坂田かおり、愛梨、瑠梨さん 部落解放同盟鳥取県連合会 西部地区協議会 女性部長 【成果目標実績】 ①9回開催 参加人数(延べ)328名 「大変良かった・よかった」の割合 84.5% ②H28.9.22開催 参加人数 約650名 「大変良かった・よかった」の割合 91.4% ③H29.2.11開催 参加人数 約500名 「大変良かった・よかった」の割合 87.5% 【取組実績】 まちづくり協議会(学区同推協等)と連携して、学区での研修会や町内学習懇談会(町懇)の支援に努め、学区の状況に沿って開催していただきました。 【成果目標実績】 町内学習懇談会の市民参加者は、3,686人で、昨年度より増加しました。</p> <p>⑫ 【取組実績】 広報くさつ等人権相談窓口の案内を掲載するとともに、宿場まつりやささまざまなイベントでチラシの配布を行い人権相談の周知を行いました。 【成果目標実績】 ・平成28年度平均満足度 70.3% ・延べ相談件数 138件</p>
<p>11 ・ITインフラの整備が進むとともに、各種手続きのオンライン利用、電子申請、コンビニ交付など行政サービスの形態も多様化・高度化しています。 ・ITサービスの形態が、従来のオンプレミス(庁内に設置したサーバを自ら運用)からクラウド(サーバを庁外に設置し、ネットワークを介して利用すること)へと移行しつつあります。 ・国においても電子自治体の取組みを加速するため自治体クラウドを推進しています。</p>	<p>⑫ 次期住民情報システム(基幹システム)の共同利用を推進します。</p>	<p>⑬ 【取組】 湖南5市(草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市)で次期住民情報システム(基幹システム)を共同利用するため自治体クラウドの構築を進め、平成28年10月に草津市において新システムを稼働します。 (事業費42,120千円 うち情報政策課7,751千円) 【成果目標】 次期住民情報システム(基幹システム)を共同利用するため自治体クラウドの構築を進め、新システムでの運用を開始します。</p>	<p>⑬ 【取組実績】 湖南5市(草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市)で次期住民情報システム(基幹システム)を共同利用するため自治体クラウドの構築を進め、平成28年10月に草津市において新システムを稼働しました。 【成果目標実績】 平成28年10月に草津市において新システムでの運用を開始しました。</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた平成28年度の具体的な取組 【年度末実績】
<p>12 地方分権の進展に伴い、自治体運営の自立性と、多様化する市民ニーズに応じた公共サービスの提供が求められています。</p>	<p>13 ・行政中心の公共サービスの提供では、多様化する市民ニーズに十分に答えることができないため、「第2次草津市行政システム改革推進計画」に基づき、市民活動団体や大学、企業等の社会資源や地域資源を活用する「地域経営」のための公共の再編を行うことにより、持続可能な共生社会の構築を目指します。          ・現計画が最終年度を迎えることから、総括評価を実施するとともに、現計画の改革理念と方向性を引き継ぎながら、市民サービスの向上や業務の効率化に向けた新たな方向性として「PPP(公民連携)の推進」を加えた次期計画を策定します。</p>	<p>14 【取組】 計画期間の4年目となる第2次草津市行政システム改革推進計画の着実な進捗を図ります。(事業費709千円)</p> <p>【成果目標】 将来にわたって持続可能な地域経営を目指したシステムの構築を推進します。</p> <p>15 【取組】 現計画の総括評価と(仮称)第3次行政システム改革推進計画の策定を行います。(事業費4,800千円)</p> <p>【成果目標】 次期計画に、さらなるPPP(公民連携)推進のための方針を定めます。</p>	<p>14 【取組実績】 最終年度となる推進計画のアクションプランの取組を進めるとともに、計画期間における取組の成果や引き継ぐべき課題等について総括評価を行いました。その過程で、外部委員会である「草津市行政システム改革推進委員会」において、公開の下に各アクションプランの進捗状況等の確認等を行う「公開ヒアリング」を実施するなど、取組内容の確認や進捗状況の検証を行いました。</p> <p>【成果目標実績】 引き続き、持続可能な行政システムの構築に向けた取組を進めるために、平成29年度から平成32年度を計画期間とする「第3次草津市行政システム改革推進計画」を策定しました。</p> <p>15 【取組実績】 現計画の総括評価を行うとともに、その内容を踏まえて、平成29年3月に「第3次草津市行政システム改革推進計画」を策定しました。</p> <p>【成果目標実績】 第3次行政システム改革推進計画の策定と併せて、「PPP(公民連携)の推進方針」の策定を行い(平成29年4月)、平成29年度以降の公民連携、特に窓口業務等のアウトソーシングの導入推進のための方針を定めました。</p>
<p>13 ・地方分権が進むなかで、自治体が自己責任、自己決定のもとに、自治体経営感覚を養い、将来の草津市の姿を描くことが求められています。          ・人口減少と超高齢社会を見据え、時代を先取りした中長期な展望に立ち、市政に関する問題や課題を早期に発見し、その対策を練ることが求められています。          ・南草津エリアは大学や工場が立地していることから、昼間人口が多いものの学生や通勤者の居場所や子育て世代の居場所が不足しています。加えて、必ずしも大学や企業の持つ知見等をまちづくりに活かされていないこと、さらに南草津エリアの将来ビジョンも共有されていないことから、大学等との協働で、市民とともに草津の未来を語り、実践に繋げる仕組みづくりが求められています。</p>	<p>14 ・社会の変化に対応した市政を目指し、市民ニーズの充足や政策課題の解決に向けた政策を実施していくためには、「政策形成能力」を向上させることが重要です。          そのためには、新しい行政スタイルの構築が必要であり、分権型社会に対応した「地方政府」として、政策志向の自治体に進化する必要があります。          ・大学を活かしたまちづくりの新たな展開として、多様な人々が気軽に自由に草津の未来のまちのイメージについて語り合い、イメージを具現化する社会実験や調査研究を産学公民連携により行う(仮称)アーバンデザインセンターびわこ・くさつを南草津駅前開設します。</p>	<p>16 【取組】 以下をテーマとした調査研究を実施します。          ①草津市の「住みやすさ」に関する調査研究(2年目)          ②草津市における経済構造分析と経済波及効果分析に関する調査研究          ③草津市におけるオープンデータの利活用に関する調査研究(2年目)          (事業費4,761千円 ※平成27年度予算明許繰越)</p> <p>【成果目標】 関係者・市民に調査研究結果を提供し、次のように活用します。          ①市民の住みやすさ実現に向けて注力していくべき取り組みの参考として          ②経済構造をもとにした、経済波及効果測定の参考として          ③全庁的なオープンデータ利活用に向けた取り組みの参考として</p> <p>17 【取組】 ・10月に市民交流プラザにおいて、(仮称)アーバンデザインセンターびわこ・くさつを開設する。          ・居心地のいい場所づくり、魅力的なプログラム、草津の未来のイメージを具現化する社会実験と調査研究を産学公民連携により実施し、未来のまちづくりの礎を築く組織体制を検討する。          ・より自由でスピード感のある運営ができるよう社団法人化に向けた検討を行う。          ・多様な人が利用しやすい駅前の人通りの多い通り沿いに新たな拠点や施策について検討する。          (事業費 5,600千円 ※平成27年度予算明許繰越)</p> <p>【成果目標】 産学公民それぞれの主体が協働して地域課題の解決に取り組む仕掛けづくり等、大学と地域の連携強化に取り組むための礎を築きます。          (仮称)アーバンデザインセンターびわこ・くさつ利用者20人/日</p>	<p>16 【取組実績】 以下をテーマとした調査研究を実施し、報告書にまとめました。          ①草津市における経済構造分析と経済波及効果分析に関する調査研究          ②草津市におけるオープンデータの利活用に関する調査研究(2年目)</p> <p>【成果目標実績】 各調査研究の過程において、それぞれ研究会を開催し、関係者間で内容の共通理解を図りました。今後、それぞれの立場において、調査研究結果を活用してもらう予定です。</p> <p>17 【取組実績】 ・10月15日にフェリエ5階にアーバンデザインセンターびわこ・くさつを開設しました。          ・アーバンデザインスクール、未来創造セミナー等12回のセミナーを開催、3大学と社会実験を実施しました。          ・西友南草津店一階に移転することが決定しました。</p> <p>【成果目標実績】 10月15日の開設から3月31日まで、延べ2,492人、22.9人/日の方にご利用いただきました。</p>
<p>14 ・地方政府としての草津市を目指すため、一層の職員の能力開発が必要です。          ・第2次行政システム改革に位置づけられている、人材育成基本方針の見直し結果に基づき、研究所としても、政策形成実践研修等を通じた人材育成が求められています。</p>	<p>15 第2次行政システム改革の人材育成基本方針の見直し結果に基づき、研究所の特性を活かした政策形成実践研修等を通じた人材育成に取り組めます。</p>	<p>18 【取組】 政策形成実践研修の実施や未来塾を開催します。          (事業費222千円)</p> <p>【成果目標】 研究所の特性を活かした人材育成を行います。</p>	<p>18 【取組実績】 政策形成実践研修、未来塾を各4回開催しました。</p> <p>【成果目標実績】 部長級職員等の講話や、包括協定大学の立命館大学講師招聘など、研究所の特性を活かした人材育成を行いました。</p>





1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた平成28年度の具体的な取組 【年度末実績】
<p><b>【再掲】</b></p> <p>・防犯: 27年の本市の件数は1,590件で、対前年比5.6%減(-94件)と昨年から減少しました。特に自転車盗の減少が大きく寄与しており、当該罪種単体では16%減(-88件)となっています。しかし、犯罪率は依然として県下ワースト1位と厳しい状況にあり、自転車盗、万引き、器物損壊、車上ねらい等が主要犯罪となっています。</p> <p>・防災: 今後の発生が危ぶまれる琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります。</p>	<p><b>【再掲】</b></p> <p>・防犯: 草津市は県下最悪の犯罪率となっていることから、ソフト(防犯マップ作成支援)とハード(防犯カメラ補助)が一体となった対策により、地域の防犯体制の強化を支援します。また、犯罪は個人の防犯対策によって未然に防止することができることから、啓発を重点的に行い、とりわけ発生件数の多い自転車盗を重点的に取り組みます。</p> <p>①事業者、市民を巻き込み、ワーストランキング公表を中心とした意識啓発を図ります。</p> <p>②自転車盗多発場所を中心に、駐輪場巡回啓発業務を新たに実施し、犯罪抑止と防犯意識の向上を図ります。</p> <p>・防災: 自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策をそれぞれ実施支援します。</p>	<p>共助-防災 【取組】 地域の防災力向上のため ・民生委員との協力や出前講座による災害時要援護者登録制度を推進します。 ・町内会との情報提供の協定締結を図ると共に、自主防災組織や学区への助成等による自主的な防災訓練を促進します。 ・防災指導員や市民防災員、消防団との連携支援を行います。 地域共助の推進のため ・一学区をモデル地区とした地区防災計画策定を支援します。</p> <p>【成果目標】 ・災害時要援護者登録者数 3,410人(平成27年度 3,344人) ・協定締結町内会数 194町内会(平成27年度 192町内会) ・地区防災計画の作成支援を行う学区数 1学区</p> <p>②③ 公助-防犯 【取組】 ソフト(防犯マップ作成支援)とハード(街頭防犯カメラ補助)が一体となった対策により、地域が行う防犯体制の強化を推進します。また、駐輪場防犯カメラ設置補助金や振り込め詐欺対策啓発品の配布のほか、市防犯灯整備を行い、犯罪が起こりにくい環境を構築し、被害の未然防止を図ります。 自転車盗対策として、駐輪場巡回啓発業務を新たに実施し、自転車盗多発場所を中心に巡回啓発を行い、駐輪場管理者や市民一人ひとりの防犯意識向上を図ります。</p> <p>【成果目標】 犯罪率ワースト1位からの脱却および犯罪率6%低減を目指します。 (平成27年度:123件/1万人 ⇒ 平成28年度:117件/1万人)</p> <p>②④ 公助-防災 【取組】 消防団にMCA無線、耐切削手袋、救命胴衣、新基準活動服を整備し充実強化を図ります。 また、市防災行政無線の拡充を図り、情報伝達体制の充実を図ります。</p> <p>【成果目標】 整備数 ・MCA無線 15台 ・耐切削手袋 210双 ・救命胴衣 137個 ・新基準活動服 夏用・冬用各74着</p>	<p><b>重</b></p> <p>共助-防災 【取組実績】 ・民生委員の協力や出前講座において、災害時要援護者制度の登録の推進、町内会との協定の締結、取り組み例の情報提供を行いました。また、自主防災組織や学区への補助金等による自主的な防災訓練の促進を行いました。 ・1学区をモデル地区として地区防災計画の策定を支援しました。</p> <p>【成果目標実績】 ・災害時要援護者登録者 3,315人(平成28年7月1日現在) 目標に達しませんでした。引き続き登録の促進を啓発します。 ・協定締結町内会数 187町内会 ・地区防災計画の策定支援を行った学区数 1学区</p> <p><b>重</b></p> <p>公助-防犯 【取組実績】 地域の危険箇所調査を通じた防犯マップの作成(2学区)を行い、街頭防犯カメラの設置補助(16台)を行いました。 また、街頭啓発活動や高齢者をはじめ市民への特殊詐欺対策啓発品の配布、市防犯灯の整備(18灯)、防犯灯設置補助(23灯)などを通じて、犯罪が起こりにくい環境を総合的に構築し、被害の未然防止を図りました。 さらに、自転車盗対策として、自転車盗多発場所ワーストランキングを作成・公表し、ランキング上位事業者を対象に、実際に自転車盗が多発する駐輪場にて巡回啓発を実施し、市民の防犯意識向上と、官・民一体となった自転車盗対策に取り組みました。</p> <p>【成果目標実績】 平成28年犯罪率 107.7件/1万人(ワースト1位) 犯罪率前年比 12.7%の低減 犯罪率は大幅に低減できましたが、県内全体の犯罪率が下がっており、ワースト1の脱却はできませんでした。</p> <p>②④ 公助-防災 【取組実績】 消防団にMCA無線、耐切削手袋、救命胴衣、新基準活動服を整備し、消防団の充実強化を図りました。</p> <p>【成果目標実績】 整備数 ・MCA無線 15台 ・耐切削手袋 207双 (実員数に合わせて整備しました。) ・救命胴衣 137個 ・新基準活動服 夏用・冬用各74着</p>